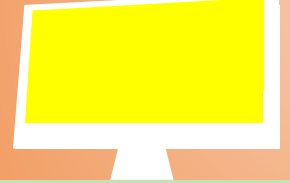


県内サイバー関連相談事例

～ 実際に県内で受理した相談を紹介 ～



相談事例：身に覚えのないメール・SMSが届いた

携帯電話やスマートフォンに突然身に覚えのないメールやSMS（ショートメッセージ）が届いた、といった相談が多く寄せられます。身に覚えのないものには、返信や電話、リンクを開く行為はせず、周りの人に相談しましょう

メール・SMSの事例

- (1) 「ご利用料金のお支払確認が取れておりません。本日中にお客様センター<電話番号の記載>までご連絡ください。」
- (2) 「お届け物がありますが、不在のため持ち帰りました。<電話番号の記載>までご連絡ください。」
(電話番号部分がhttpで始まる文字列の場合もあります)
- (3) 「この度はご当選、誠におめでとうございます。http://●●●●●●●●」
- (4) 「お客様がご利用の電話料金が大変高額となっております。下記URLでご確認が必要です。https://●●●●●●●●」
- (5) 「あなたのアカウントは一時停止されました。アクセスの復元はこちら
https://●●●●●●●●」

こんなとき、どうすればいいの？

○電話して「住所・氏名」を言ってしまった

目的は金銭を窃取することなので、「住所・氏名」が悪用される可能性は低いですが、油断は禁物です。送りつけ商法による二次被害が考えられますので、身に覚えのない郵送物等に注意してください

○電話したら未納額を言われ、プリペイドカードを買うように言われた。買ったカードの番号を電話で伝えてしまった

気付いた時点で、早急にプリペイドカード発行元のサポートセンターに連絡し、カード利用停止を申出てください。同時に最寄りの警察署に相談してください

○リンク先の偽サイトで、ユーザIDやパスワード等を入力してしまった

それは「フィッシング詐欺」です。早急にパスワード変更するとともに、身に覚えのないログイン履歴や決済履歴がないか確認しましょう。被害があった場合は、サービス提供元や最寄りの警察署に相談してください

被害に関する相談は「**サイバー犯罪情報・被害相談専用電話**」又は最寄りの警察署へ

▼サイバー犯罪情報・被害相談専用電話▼

080-2350-0001（平日午前8時30分から午後5時15分まで）